

# 東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)

追加型投信/海外/債券

## 注目を浴びる 日系発行体の外貨建債券市場

### マイナス金利導入の国内債券市場への影響、主要債券と日本社債(外貨建)の利回り状況

- 日本銀行のマイナス金利導入により、円建債券の利回りが低下。
- 日系発行体の外貨建債券は為替ヘッジを行った場合でも、相対的に高い利回りが期待出来る。

#### ◆《日本国債(5年)の利回り推移》

2015年12月30日～2016年2月12日、日次

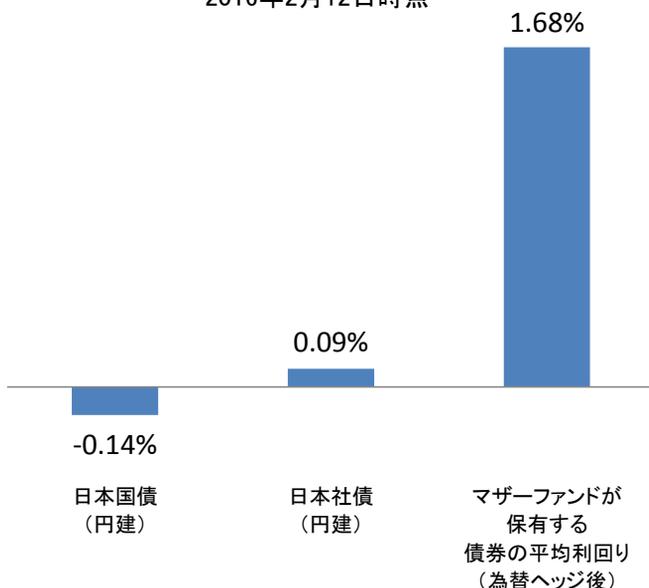


出所:ブルームバーグ

- 2016年1月29日、日本銀行が発表したマイナス金利政策の導入により、金融政策の影響を受けやすい短中期債の利回りは今後もマイナス金利領域に留まるとみえています。また、長期債、超長期債にもプラスの利回りを選好する資金が流入することで金利低下圧力がかかりやすい環境が続くものとみえています。

#### ◆《主要債券と日本社債(外貨建)の利回り比較》

2016年2月12日時点



出所:ブルームバーグ、野村證券

- 一方、日系発行体の外貨建債券に投資する当ファンドは、足元で米ドル建債券を主な投資対象としており、ベースとなる国債利回りの水準および社債の国債対比の上乗せ金利(スプレッド)の水準が円建社債に比べて高いことから、為替ヘッジを行った場合でも、相対的に高い利回りを維持しています。

\* 現状の金利状況が変更になった場合には、上記のようにならないことがあります。

日本国債(円建): 日本国債5年利回り  
 日本社債(円建): NOMURA-BPI 除く国債 中期(3-7年)  
 ※利回りはすべて税引前

※日本社債(円建)は、野村證券が公表する指数であり、その知的財産は野村證券に帰属します。対象インデックスについて、正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではありません。

※日本国債(円建)・日本社債(円建)の利回りは、当ファンドに組み入れる債券の利回りではありません。

※「マザーファンドが保有する債券の平均利回り(為替ヘッジ後)」は、当ファンドが主な投資対象とする東京海上・ニッポン世界債券マザーファンドが保有する債券のデータにヘッジコストを加味したものであり、ファンドの利回りではありません。

※為替ヘッジ後の利回りは、2016年2月12日時点の各債券の最終利回りから年率換算のヘッジコストを差し引いたものです。

※ヘッジコストは、2016年2月12日時点の日本円とヘッジ対象通貨の3ヵ月先渡為替レートをスポットレートで割り、年率換算しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の動向や運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※弊社見解は作成日時点のものであり、将来の動向や運用成果等を保証するものではありません。また、予告なく変更する可能性があります。

# 東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券

## ファンドの運用状況と見通し

- **当ファンドのパフォーマンスは、年初来のリスクオフ環境下で堅調に推移。**
- **株式等のリスク資産は軟調な推移となるなか、高格付・好利回りを選好する動き等から業績良好な日系発行体の外貨建債券の需要は強まる。当ファンドについては、引き続き底堅い展開を想定。**

■ 当ファンドの設定来のパフォーマンスはおおむね堅調に推移しており、2016年2月12日までの年率リターンは2.90%、年率リスクは2.11%<sup>\*</sup>となっています。

<sup>\*</sup> 日次ベースの騰落率を基に年率換算して算出

■ 年初来顕在化している地政学的リスクや中国の景気減速懸念、原油価格の変動等を受けて、株式等のリスク資産は軟調な推移となるなか、当ファンドは堅調に推移しています。

■ 金融緩和政策を継続する日欧の金利水準は低下しており、相対的に利回り水準が高い米ドル建ての債券が選好されると考えています。また、世界経済の不透明感が強まり投資家のリスク許容度が低下しつつあるなか、高格付け債券を選好する動きも強まるとみています。

■ A格相当以上の日系発行体が発行する債券を中心に投資を行っている当ファンドは、足元米ドル建て債券の組入れが90%以上となっていることもあり、引き続き底堅い展開を想定しています。

### ◆《設定来の基準価額の推移》



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万円当たりで表示しています。

※上記グラフは過去の実績であり、将来の動向や運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※弊社見解は作成日時点のものであり、将来の動向や運用成果等を保証するものではありません。また、予告なく変更する可能性があります。

### ◆《2016年の基準価額の推移》



## 『モーニングスター アワード ファンド オブ ザ イヤー 2015』債券型 部門 優秀ファンド賞

「モーニングスター アワード ファンド オブ ザ イヤー 2015」について

Morningstar Award "Fund of the Year 2015"は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2015年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。債券型 部門は、2015年12月末において当該部門に属するファンド1,636本の中から選考されました。



## 東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)

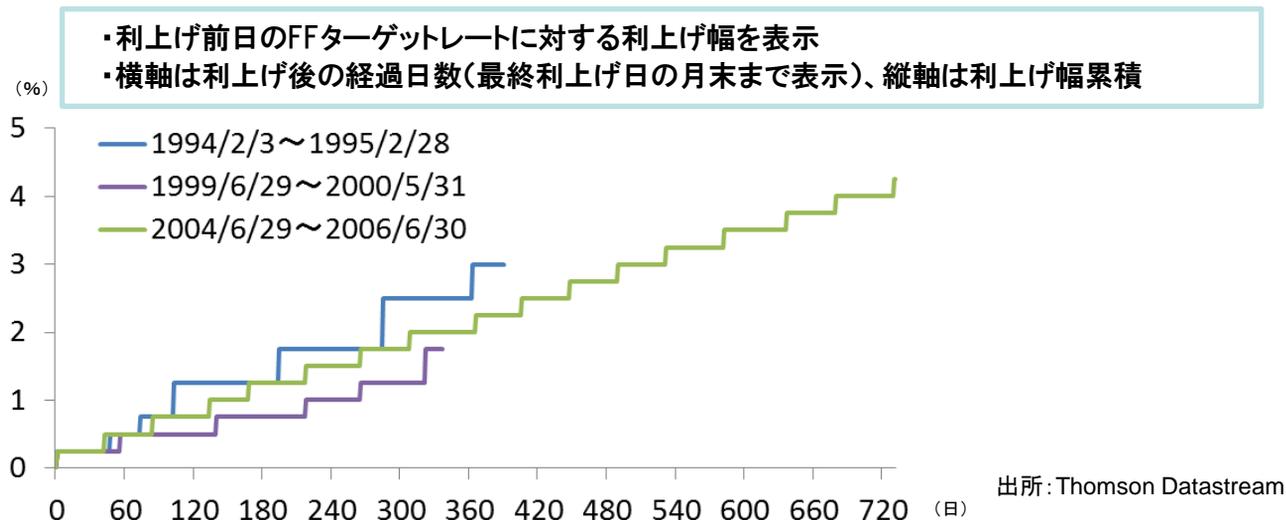
追加型投信／海外／債券

## 米国金利の見通し

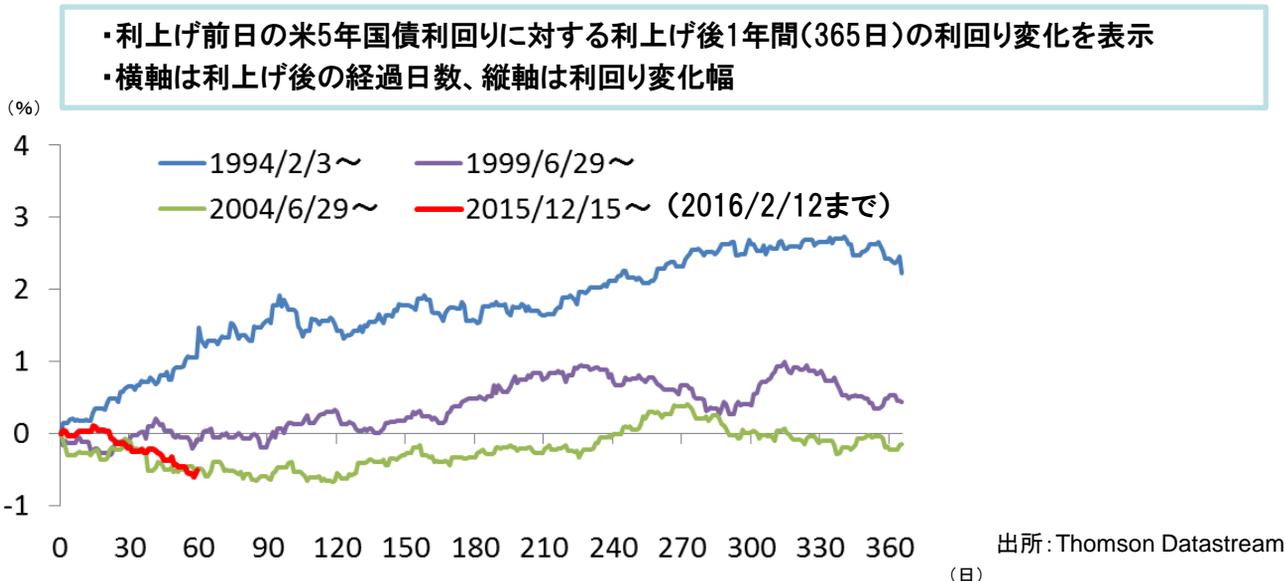
- **当ファンドの主な基準価額下落リスクに「米金利の上昇（債券利回りの上昇＝債券価格の下落）」が挙げられますが、米国の利上げペースは緩やかなものとなり、米金利急上昇の可能性は限定的と考えています。**

- 過去3回の米国の利上げ局面において、1999年6月以降と2004年6月以降の利上げサイクルは緩やかなものとなっており、利上げ後の米5年債利回りの上昇は限定的なものに止まりました。今回の利上げサイクルも緩やかなものになると予想しており、米金利急上昇の可能性は低いとみています。
- FRB（米連邦準備制度理事会）は利上げを開始しましたが、量的金融緩和策を行った局面で買入れた米国債が償還を迎えた際には、その償還金で米国債を再購入する緩和的な姿勢は維持しています。また、日欧の金融緩和政策が続いている環境下において、相対的に利回りの高い中長期の米国債を選好する底堅い需要もあることから、米金利の急上昇の可能性は低いとみています。

## ◆《過去の米国利上げ局面における利上げペースの比較》



## ◆《今回(2015年12月～)と過去のFFターゲットレート利上げ開始後の米5年国債利回り変化》



※上記グラフは過去の実績であり、将来の動向や運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※弊社見解は作成日時点のものであり、将来の動向や運用成果等を保証するものではありません。また、予告なく変更する可能性があります。

# 東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)

## 追加型投信／海外／債券

### ファンドの特色

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 主として「東京海上・ニッポン世界債券マザーファンド」受益証券を通じて、日系発行体(日本企業もしくはその子会社、日本の政府機関等)が世界で発行する外貨建債券等に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。

#### <投資する債券の範囲>

当ファンドが実質的に投資対象とする外貨建債券は、一般事業法人が発行する社債や金融機関が発行する劣後債のほか、地方公共団体や国際協力銀行等が発行する特殊債等です。海外で発行するため、海外現地法人等が発行体となっている場合があります。

#### 劣後債

発行体の経営破たん時に、借入金や普通社債等よりも債務弁済の順位が劣る債券のこと。その分、普通社債等に比べて利率が高くなります。償還期限に定めのない「永久劣後債」と、償還期限がある「期限付劣後債」があります。

- 原則として、発行体(母体企業の格付けを含みます。)がA格相当以上※の外貨建債券等を投資対象とします。  
※Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社(2015年6月現在)のいずれかからA格相当以上の格付けを取得しているもの
- 北米通貨圏と欧州通貨圏、オセアニア通貨圏の外貨建債券に投資を行います。
- 原則として、対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。
- 毎月20日(休業日の場合には翌営業日)を決算日として、原則として利子等収益を中心に継続的に安定した収益分配を目指します。
- 毎年6月および12月の決算時の分配金額は、上記の分配金額に売買益等を付加して分配する場合があります。  
※分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。  
※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。  
※将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

#### 【分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 当ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、主に外貨建ての公社債等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替変動により損失を被ることがあります。投資信託は、**元本が保証されているものではありません**。また、**預貯金や保険と異なります**。当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

- 金利変動リスク : 公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。
- 信用リスク : 一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。
- 為替変動リスク : 外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。なお、当ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、金利差相当分のヘッジコストがかかります。
- カントリーリスク : 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
- 流動性リスク : 受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがありますが、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。また、当ファンドでは、比較的流動性の低い資産への投資を行うため、より流動性の高い資産への投資を行うファンドと比べて、基準価額への影響度合いが大きくなる可能性があります。

# 東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)

## 追加型投信/海外/債券

## お申込みメモ

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入の申込み	原則として、毎営業日にお申込みを受け付けます。 ※ニューヨーク・英国・オーストラリア証券取引所のいずれかの休業日には、受付を行いません。 ※受付は午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
購入単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金の請求	原則として、毎営業日に換金の請求を受け付けます。 ※ニューヨーク・英国・オーストラリア証券取引所のいずれかの休業日には、受付を行いません。 ※受付は午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
換金単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金の支払い	原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
決算日	年12回(原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日))
収益分配	原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、配分方針に基づいて分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
課税上の取扱い	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2015年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。
その他の関係法人	委託会社: 東京海上アセットマネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社

## 当ファンドにかかる手数料等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ■購入時に直接ご負担いただく費用

- ・購入時手数料 購入価額に**1.62%(税抜1.5%)**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## ■換金時に直接ご負担いただく費用

- ・換金手数料 換金手数料はありません。
- ・信託財産留保額 信託財産留保額はありません。

## ■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・信託報酬 信託財産の純資産総額に対し、**年1.2096%(税抜1.12%)**の率を乗じて得た額
- ・その他の費用 信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年率0.0108%(上限年64.8万円))、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。  
※ 監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますのであらかじめ表示することができません。

## 【一般的な留意事項】

■当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。■当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。■投資信託は、値動きのある証券等(外貨建て資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。■投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。■投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。■投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。■登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

# 東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券

## 委託会社、その他関係法人

- 委託会社: 東京海上アセットマネジメント株式会社  
信託財産の運用指図などを行います。  
商号等 : 東京海上アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号  
加入協会: 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
信託財産の保管・管理などを行います。
- 販売会社 投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社 あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社 足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○			
株式会社 イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社 池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
株式会社 鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○			
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社 滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社 常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第20号	○			
株式会社 千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社 中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社 東京都民銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第37号	○		○	
株式会社 東邦銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号	○			
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号	○		○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
株式会社 肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○			
株式会社 みずほ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社 武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社 横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○		○	○

《当ファンドの照会先》 上記販売会社または下記までお問い合わせください

東京海上アセットマネジメント サービスデスク 0120-712-016 ※土日祝日・年末年始を除く9時～17時